

(施策評価表41)

【施策番号Ⅲ-8-①-2】

取組みの方向性	安心を実現する	戦略	【戦略8】障がいのある人が暮らしやすい熊本 ～ともに支え、ともに担う社会をつくります～	主な施策	◆地域での暮らしを支える ～障がい者と家族が安心して暮らせる地域づくり～
			①障がいのある人の暮らしの応援		

1 取組内容	2 主な事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性	
<p>・地域で支え合い、安心して暮らせるグループホームなどを増やすため、支援を拡充します。</p>	障がい者福祉施設整備費	障がい者支援課	215,045 272,180	<p>・グループホーム等の創設10件、改修14件への補助により、66人分の定員増につながった。</p> <p>・一般住宅等の借上げへの補助によるグループホーム等の開設(13件)により、60人分の定員増につながった。</p> <p>※グループホーム・ケアホーム定員数 1,942人(H24.4.1)→2,118人(H25.4.1)</p>	<p>・グループホーム等を優先的に整備し(創設9件に対する補助を予定)、障がい者が地域で安心して暮らせる住まいの場の拡充を図る。</p> <p>・障害者自立支援法移行促進事業がH24年度で終了したことから、一般住宅等の借上げによるグループホーム等の開設の補助を、県単独により継続実施し、グループホーム等の開設促進を図る。</p>	<p>・第3期障がい福祉計画に定めるグループホーム・ケアホームの利用者数見込み(H26年度末)は、2,363人となっており、残り245人の定員数の確保に向け、グループホーム等の計画的な整備を図る必要がある。</p>	<p>・地域生活への移行を促進するため、グループホーム・ケアホームのさらなる整備を進め、地域での生活を希望する障がい者が安心して暮らせる住まいの場を確保する。</p>	
	障害者自立支援基盤整備事業	障がい者支援課	305,873					
	グループホーム等移行促進事業	障がい者支援課	2,910					
	グループホーム・ケアホーム移行促進事業	障がい者支援課	4,651					
<p>・いつでも必要な時に相談を受け、支援を行う「24時間安心サポートセンター」の設置を進め、障がいのある人が地域で安心して暮らせる体制づくりを進めます。</p>	障害者を地域で支える体制づくりモデル事業(基金事業)	障がい者支援課	5,053	<p>・障害者を地域で支える体制づくりモデル事業による24時間相談事業を小国町の相談支援事業所が実施し、地域の障がい者の安心した暮らしにつながった。</p> <p>・地域支え合い体制づくり支援事業による24時間相談事業について、山鹿市が管内相談支援事業所に委託して実施、35件の障がい者からの相談に対応し、安心な暮らしにつながった。</p>	<p>・H24年度に実施したモデル事業での取組みの成果及び必要性の整理を行う。</p> <p>・H25年度は小国町の相談支援事業所が単独で24時間相談事業を実施する。</p> <p>・市町村の相談事業の取組状況及びニーズの把握を行う。</p>	<p>・H22年度及び24年度に実施したモデル事業の成果を踏まえ、「24時間安心サポートセンター」のあり方について検討する必要がある。</p> <p>・施設だけでなく、障がい者の地域での生活を24時間サポートする機能を果たすことができるその他の地域資源についても整理する必要がある。</p>	<p>・障がい者が24時間安心して暮らせるように、必要な時に相談を受け支援を行える体制の整備を進める。</p>	
<p>・障がいのある人の家族の負担軽減のため、福祉施設や医療機関との連携により、一時預かりなどのレスパイト・ケアの充実を図ります。</p>	市町村地域生活支援事業(日中一時支援事業)	障がい者支援課	197,831 209,285	<p>・「日中一時支援事業」(障害者(児)の家族の就労支援及び障害者(児)を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とした事業)を県内40市町村で実施し、障がいのある人の家族の負担軽減が図られた(H23年度は39市町村)。</p> <p>・短期入所事業所の改修3件(うち1件は医療的ケアを行うことができる事業所)に対する補助を行い、短期入所サービスの質の向上につながった。</p>	<p>・引き続き障がい者等の日中活動の場を確保し、家族の休息が図られるよう、市町村が実施する日中一時支援事業(地域生活支援事業)の支援を行う。</p> <p>・H25年度から、実施主体の市町村と連携し、医療的ケアが必要な重度障がい児(者)介護者レスパイトケア支援事業を実施する。</p>	<p>・事業の実施主体である市町村の理解、協力を得る必要がある。</p> <p>・日中一時支援事業の看護師不足や送迎ニーズへの対応を図る必要がある。</p> <p>・H25年度新規のレスパイトケア支援事業は、泊り不可、人工呼吸器装着等重度医療への対応不可であるため、内容をさらに充実させる必要がある。</p>	<p>・障がい者の日中活動系サービスについて、H27年度までに9,500人/日のサービス利用量(定員数)を確保する。</p> <p>・医療的ケアが必要な重度障がい児(者)介護者レスパイトケア支援事業の充実を図る。</p>	
	重度障がい児(者)介護者レスパイトケア支援事業	障がい者支援課	4,047					
		障がい者支援課						
	障害者自立支援基盤整備事業	障がい者支援課	305,873					
<p>・重症心身障がい児(者)が地域で安心して生活できるよう、医療、保健、福祉、教育などの関係機関と連携した支援体制を整備します。</p>	地域療育総合推進事業	障がい者支援課	29,008 28,826	<p>・医療依存度が高いNICU長期入院児について、NICU入院児支援コーディネーターが22人に支援を行い、19人が在宅等へ移行した。</p> <p>・医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する県立特別支援学校7校に看護師11人を配置し、対象児童生徒45人に対して医療的ケアを行い、安全安心な学習環境整備と保護者の負担軽減が図られた。</p>	<p>・重症心身障がい児に関わる医療従事者や重症心身障がい児施設職員を対象とした「重症心身障がい学寄附講座シリーズセミナー」の開催や、周産期母子医療センター及び小児の基幹病院と重症心身障がい児施設との医療連携体制や在宅移行体制を検討する「重症心身障がい児関連施設会議」の開催を通じ、関係機関の医療的ケアの質の向上や連携の強化を支援する。</p> <p>・対象児童生徒数の増加(51人予定)等に応じて、看護師の配置人数を1人増員して、安全安心な医療的ケアを継続して実施する。</p> <p>・新たに人工呼吸器看護師派遣補助を開始し、人工呼吸器を装着して県立特別支援学校に通学する児童生徒に付き添う保護者の一部負担軽減を図る。</p>	<p>・医療処置等を伴う医療依存度の高いNICU入院児に対する継続した移行支援や、児と家族が安心して在宅療養生活が過ごせる在宅ケア体制の充実が必要である。</p> <p>・重症心身障がい児(者)への医療的ケアが可能な短期入所事業所が不足しているため、家族の負担軽減からもレスパイトケアの充実が必要である。</p> <p>・特別支援学校において、安全で安心な医療的ケア実施及び保護者の負担軽減の取組みを継続する必要がある。</p> <p>・人工呼吸器の管理について対応可能な訪問看護ステーションがまだ少ない。</p>	<p>・重症心身障がい児(者)がライフステージに沿って、必要となる医療、保健、福祉、教育の各サービスを利用できるような支援体制の確立をめざす。</p> <p>・対象児童生徒数、医療的ケアの内容及び頻度等を十分把握して看護師の配置人数を検討する。</p> <p>・人工呼吸器看護師派遣補助事業の理解啓発を図る。</p>	
	重症心身障がい学寄附講座	医療政策課	32,140 25,000					
	NICU入院児支援事業	子ども未来課	4,533 4,409					
	ほほえみスクールライフ支援事業	特別支援教育課	37,910 24,566					
<p>・新たな体制により、障がいのある幼児・児童・生徒が、それぞれの発達段階に応じた教育を受けられるよう、取組みを強化します。</p>	特別支援教育総合推進事業	特別支援教育課	2,472 2,254	<p>・小・中学校の特別支援学級の担任経験年数の浅い教員を対象とした基礎講座を16校の特別支援学校で実施し、約420人が受講し専門性向上が図られた。また、特別支援教育の推進が特に必要な高校の取組強化のため、コーディネーターによるネットワーク組織構築と専門家派遣等を試行的に実施し、特別支援教育に対する理解が深まった。</p> <p>・特別支援教育コーディネーターの役割や実践事例を示すハンドブックを作成し、全学校に配付することで、支援の充実が図られた。</p> <p>・H25年度採用予定の特別支援教育専門教員(特別支援学校(小中学校の特別支援学級を含む)専願)37人を採用し、特別支援教育の充実を図った。</p>	<p>・公立学校における発達障がいのある児童生徒に対する指導支援の充実、合理的配慮、移行支援等について研究するため、同一地域の小・中・高校を研究推進校としたモデル事業を展開する。</p> <p>・高校における特別支援教育の推進のため、高校への専門家の派遣や先進校等への高校教員の派遣を強化する。また、高校のネットワーク組織による事例研究や理解啓発を充実させる。</p> <p>・特別支援教育コーディネーターハンドブックを研修会等で活用し、各学校の支援体制や指導支援の充実を図る。</p> <p>・特別支援教育専門教員(特別支援学校(小中学校の特別支援学級を含む)専願)の採用人数を増やす(H26年度採用予定者数45人)。</p>	<p>・特別な教育的ニーズを必要としている児童生徒の増加に対して、通常の学級を含むすべての教員に対する障がいの理解啓発と専門性向上が必要である。</p> <p>・関係機関や保護者と連携した個別的教育支援計画の作成と支援の引継ぎを十分進める必要がある。</p> <p>・特別支援学校(学級)への専門性をもった教員の配置の充実が必要である。</p>	<p>・すべての学校で、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する有効な個別的教育支援計画が作成され、進級、進学に伴う移行支援体制を整備する。</p> <p>・研究推進校で得られた知見やノウハウを他校へ広め、指導支援の充実を図る。</p> <p>・特別支援教育専門教員(特別支援学校(学級)専願)の受取者確保に努め、特別支援学校の臨探の割合を減少させ、特別支援学校に専門性をもった特別支援学校(学級)専願採用者を配置する。</p>	
	発達障がい支援事業	特別支援教育課	5,578 -					
	公立学校教員採用選考考査事務費	学校人事課	9,612 7,565					

(施策評価表41)

1 取組内容	2 主な事業 〔上段:H25事業 下段:H24事業〕	担当課	H25予算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
			H24決算(千円)				
<p>・熊本市に新たに設置する県立の特別支援学校などにより、障がいに応じた一人ひとりの教育的ニーズに応えます。</p>	<p>熊本地区新設支援学校(仮称)整備事業</p>	<p>施設課</p>	<p>902,508</p>	<p>・重度・重複障がい児童生徒の安全・安心及び障がいに応じた適切な学習環境の確保のため、熊本地区新設支援学校(仮称)の基本・実施設計を完了し、H26年度開校に向けて事業進捗が図られた。</p> <p>・開校に向けた諸準備及び重度・重複障がいのある児童生徒のニーズに応じた適切な教育を実施するための次年度に向けた検討を行うなどH26年度開校に向けて準備が進んだ。</p>	<p>・熊本地区新設支援学校(仮称)の建設工事に着手する。また、開校準備室設置、説明会開催等の開校に向けた諸準備を行うとともに、県立学校条例を改正する。</p> <p>・STやPT等の医療関係者を関係校に派遣するほか、専門研修や教育課程の実践研究による教員の専門性向上など、重度・重複障がいのある児童生徒のニーズに対応した教育環境を整える。</p>	<p>・医療機関等と連携し、新校に派遣するSTやPTを確保する必要がある。</p> <p>・専門研修や教育課程実践研究の成果を、重度・重複障がい教育に携わる教員に普及させる必要がある。</p> <p>・増加が著しい知的障がいの高等部生徒の受入対策に早急に着手する必要がある。</p> <p>・整備計画について、早期に協議を進め、実現可能な事柄から着手する必要がある。</p>	<p>・医療機関等と協議し、新校に派遣するSTやPTについて依頼する。</p> <p>・専門研修や教育課程実践研究の成果を、重度・重複障がい教育に携わる教員の研修会等で情報提供する。</p> <p>・熊本市高等部生徒の受入れ困難者を出さないよう、整備計画に基づき、しっかりとした対策に努める。</p> <p>・熊本地域に知的障がい特別支援学校を整備することで、全ての地域で受入態勢が整備された状態をめざす。</p> <p>・軽度の知的障がい高等部生徒の進学ニーズに応えるため、第2の高等支援学校の整備をめざす。</p> <p>・熊本市高等部生徒等の受入れのため、熊本支援学校第1学部移転後の教育環境の整備をめざす。</p>
	<p>熊本地区新設支援学校(仮称)準備事業</p>	<p>特別支援教育課</p>	<p>6,585</p>				
	<p>特別支援教育充実事業のうち特別支援教育重度・重複支援事業</p>	<p>特別支援教育課</p>	<p>917</p>				
	<p></p>	<p></p>	<p>-</p>				
	<p></p>	<p></p>	<p>-</p>				
	<p></p>	<p></p>	<p>-</p>				
	<p></p>	<p></p>	<p>-</p>				
	<p></p>	<p></p>	<p>-</p>				
	<p>主な施策のまとめ</p>		<p>●グループホーム等の創設10件、改修14件への補助を行い、66人分の定員増加。また、一般住宅等の借上げへの補助によるグループホーム等の開設13件により60人分の定員増加。</p> <p>●「日中一時支援事業」を県内40市町村で実施し、障がいのある人の家族の負担が軽減(H23年度は39市町村)。</p>	<p>●グループホーム等を優先的に整備し(創設9件に対する補助を予定)、障がい者が地域で安心して暮らせる住まいの場を拡充。</p> <p>●障がい者等の日中活動の場を確保し家族の休息が図られるよう、市町村実施の日中一時支援事業を支援。</p> <p>●新規に、市町村と連携し医療的ケアが必要な重度障がい児(者)介護者レスパイトケア支援事業を実施。</p>	<p>●第3期障がい福祉計画に定めるグループホーム・ケアホームの利用者数見込み2,363人に対し(H26年度末)、残り245人の定員数の確保に向けた計画的な整備。</p> <p>●日中一時支援事業の看護師不足や送迎ニーズへの対応。</p>	<p>●地域生活への移行を促進するため、グループホーム・ケアホームの整備推進。</p> <p>●重度障がい児(者)が利用できる短期入所や日中一時支援の定員増加を促進。</p>	